

第 16 号議案

平成24年度（2012年度）町田市病院事業会計予算

（総 則）

第 1 条 平成24年度（2012年度）町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）病 床 数	447床		
（2）年 間 患 者 数	入院 138,682 人	外来 328,300 人	
（3）1 日 平 均 患 者 数	入院 380 人	外来 1,340 人	
（4）主な建設改良事業	病院施設改修事業費	71,834 千円	
	医療器械等購入費	207,725 千円	

（収益的收入及び支出）

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病院事業収益		12,809,325 千円
第 1 項 医 業 収 益		11,285,644 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,523,131 千円
第 3 項 特 別 利 益		550 千円

	支 出	
第 1 款 病院事業費用		13,748,065 千円
第 1 項 医 業 費 用		13,006,628 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		613,680 千円
第 3 項 特 別 損 失		77,757 千円
第 4 項 予 備 費		50,000 千円

（資本的收入及び支出）

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額975,742千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）。

	収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入		225,866 千円
第 1 項 都 補 助 金		225,865 千円
第 2 項 固定資産売却代金		1 千円

	支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出		1,201,608 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		279,559 千円
第 2 項 企業債償還金		922,049 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 6,970,213 千円
- (2) 交際費 600 千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入の限度額は、1,622,593千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第7条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療器械	人工心肺装置	1 式

平成24年(2012年)2月27日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一